

はじめに



医療は、周産期医療、小児医療から始まり、人生の最終段階における医療まで、人生の全ての過程に関わるものであり、本県の医療提供体制は、県民の健康を確保するための重要な基盤となっていますが、一方で、医師をはじめとする医療従事者の確保や、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を見据え、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築が求められています。

また、少子高齢化の進行による人口・世帯構造の変化や、高齢化に伴う疾病構造の変化、全国的に大規模な災害が発生する中、災害時の医療提供体制の強化等、様々な課題への対応が求められています。

こうした状況に的確に対応するとともに、将来を見据え、より県民のニーズに即した良質かつ適切な保健・医療を提供できる体制の整備を計画的に推進するため、このたび、第7次の「山口県保健医療計画」を策定いたしました。

本計画は、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進め、限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療提供体制を構築し、患者や住民が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるよう、『生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立』を基本目標とし、「県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築」、「地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上」の二つの視点に沿って総合的に施策を推進することとしております。

今後は、この計画に基づき、市町、関係団体等と連携しながら各種の保健医療施策を積極的に推進し、県民誰もが、今を安心して暮らし、将来に希望を持って暮らすことのできるよう、その基盤づくりとなる「3つの維新」の一つに掲げる「生活維新」に、全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり、多大の御尽力をいただきました山口県医療審議会の委員の皆様をはじめ、多くの貴重な御意見を賜りました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成30年(2018年)3月

山口県知事
村岡嗣政

《目 次》

第1部	計画に関する基本的事項	1
第1編	計画の基本的な考え方	2
第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画の性格	2
第3章	計画の期間	3
第4章	基本理念	3
第5章	計画の推進方法	4
第6章	医療提供体制の充実と地域医療連携の推進	5
第2編	地域の現状	8
第1章	地勢等	8
第2章	人口構造	8
第3章	人口動態	10
第4章	住民の受療状況	12
第5章	医療提供施設の状況	14
第6章	各保健医療圏の状況	18
第3編	第6次計画の実績	34
第1章	第6次計画に掲げる数値目標の達成状況	34
第2章	第7次計画における数値目標の考え方	39
第4編	保健医療圏と基準病床数	40
第1章	保健医療圏	40
第2章	基準病床数	44
第2部	県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築	45
第1編	地域医療構想の推進	46
第2編	5疾病	50
第1章	がん	50
第1節	山口県がん対策推進計画に基づくがん対策の推進	50
第2節	現状と課題	50
第3節	目指すべき方向と関係者の連携体制	56
第4節	施策	57
第5節	数値目標	60

第2章 脳卒中	74
第1節 現状と課題	74
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	78
第3節 施策	78
第4節 数値目標	80
第3章 心筋梗塞等の心血管疾患	85
第1節 現状と課題	85
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	88
第3節 施策	89
第4節 数値目標	90
第4章 糖尿病	94
第1節 現状と課題	94
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	97
第3節 施策	97
第4節 数値目標	98
第5章 精神疾患	102
第1節 現状と課題	102
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	113
第3節 施策	114
第4節 数値目標	117
第3編 5事業	134
第1章 救急医療	134
第1節 現状と課題	134
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	142
第3節 施策	143
第4節 数値目標	144
第2章 災害医療	150
第1節 現状と課題	150
第2節 目指すべき方向と関係者の連携体制	156
第3節 施策	156
第4節 数値目標	158

第3章	へき地医療	- - - - -	1 6 2
第1節	へき地保健医療計画との統合等	- - - - -	1 6 2
第2節	現状と課題	- - - - -	1 6 2
第3節	目指すべき方向と関係者の連携体制	- - - - -	1 6 5
第4節	施策	- - - - -	1 6 9
第5節	数値目標	- - - - -	1 7 1
第4章	周産期医療	- - - - -	1 7 8
第1節	周産期医療システム基本構想との統合	- - - - -	1 7 8
第2節	現状と課題	- - - - -	1 7 8
第3節	目指すべき方向と関係者の連携体制	- - - - -	1 8 3
第4節	施策	- - - - -	1 8 4
第5節	数値目標	- - - - -	1 8 5
第5章	小児医療	- - - - -	1 9 2
第1節	現状と課題	- - - - -	1 9 2
第2節	目指すべき方向と関係者の連携体制	- - - - -	1 9 6
第3節	施策	- - - - -	1 9 7
第4節	数値目標	- - - - -	1 9 8
第4編	在宅医療	- - - - -	2 0 3
第1節	現状と課題	- - - - -	2 0 3
第2節	目指すべき方向と関係者の連携体制	- - - - -	2 0 7
第3節	施策	- - - - -	2 0 8
第4節	数値目標	- - - - -	2 1 0
第5編	分野別の保健・医療・福祉対策	- - - - -	2 1 4
第1章	健康づくり対策	- - - - -	2 1 4
第2章	母子保健対策	- - - - -	2 1 7
第3章	学校における保健対策	- - - - -	2 2 0
第4章	職域における保健対策	- - - - -	2 2 3
第5章	歯科保健医療対策	- - - - -	2 2 6
第6章	結核・感染症対策	- - - - -	2 2 9
第7章	アレルギー疾患対策	- - - - -	2 3 6
第8章	臓器・骨髄移植の推進	- - - - -	2 3 7
第9章	難病対策	- - - - -	2 3 9
第10章	被爆者対策	- - - - -	2 4 3
第11章	障害者・障害児対策	- - - - -	2 4 5

第12章	高齢者保健福祉対策	251
第13章	保健・医療・福祉の連携	257
第6編	医療の安全確保と医療サービスの向上	259
第1章	医療事故・院内感染対策の強化	259
第2章	医薬品安全対策の推進	261
第3章	医療安全支援センター	266
第4章	医療情報の提供及び情報化の推進	268
第3部	地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上	271
第1章	医師	272
第2章	歯科医師	277
第3章	薬剤師	279
第4章	看護職員	281
第5章	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	285
第6章	管理栄養士・栄養士	286
第7章	歯科衛生士・歯科技工士	288
第8章	臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士	289
第9章	介護サービス従事者	290
○	山口県保健医療計画数値目標一覧	293
○	山口県における公的病院等の状況について	297
参考資料		
	山口県医療審議会委員名簿	302
	山口県保健医療計画の策定経緯	303
	山口県保健医療計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果概要	304
	山口県地域医療構想	305